

① 旧定額法又は定額法による減価償却資産の償却額の計算に関する明細書

事業年度又は連結事業年度	・ ・	法人名	( )
	・ ・		

別表十六(一)

御 注 意

1 この表には、減価償却資産の耐用年数、種類等及び償却方法の異なることにまとめて別行にして、その合計額を記載できますが、(1)当期の中途で事業の用に供した資産又は資本的支出、(2)措置法又は震災特例法による特別償却の規定の適用を受ける資産については、他の資産と区別して別行にして、記載してください。なお、(1)の資産(2)の資産に該当するものを除きます。(3)の「34」欄の金額については、耐用年数、種類等及び償却方法の異なることにまとめて別行にして、記載してください。なお、(1)の資産(2)の資産に該当するものを除きます。

2 措置法又は震災特例法による特別償却の規定の適用を受ける場合には、「特別償却限度額の計算に関する付表」を添付してください。

資 産 区 分	種 類	1							
	構 造	2							
	細 目	3							
	取 得 年 月 日	4	・ ・	・ ・	・ ・	・ ・	・ ・	・ ・	・ ・
	事 業 の 用 に 供 し た 年 月	5							
	耐 用 年 数	6	年	年	年	年	年	年	年
取 得 価 値	取 得 価 値 又 は 製 作 価 値	7	外	円	外				円
帳 簿	圧 縮 記 帳 に よ る 積 立 金 計 上 額	8							
	差 引 取 得 価 値 (7)-(8)	9							
簿	償 却 額 計 算 の 対 象 と な る 期 末 現 在 の 帳 簿 記 載 金 額	10							
	期 末 現 在 の 積 立 金 の 額	11							
額	積 立 金 の 期 中 取 崩 額	12							
	差 引 帳 簿 記 載 金 額 (10)-(11)-(12)	13	外△		外△		外△		外△
額	損 金 に 計 上 し た 当 期 償 却 額	14							
	前 期 か ら 繰 り 越 し た 償 却 超 過 額	15	外		外		外		外
	合 計 (13)+(14)+(15)	16							
当 期 分 の 普 通 償 却 限 度 額 等	平 成 19 年 3 月 31 日 以 前 取 得 分	17							
	残 存 価 値 額	18							
	差 引 取 得 価 値 × 5 % (9) × $\frac{5}{100}$	19							
	旧 定 額 法 の 償 却 計 算 の 基 礎 と な る 金 額 (9)-(17)	20							
	旧 定 額 法 の 償 却 率	21		円		円		円	円
	算 出 償 却 額 (19) × (20)	22	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )
	増 加 償 却 額 (21) × 割 増 率	23							
	計 (22)+(23) × (16)-(18)	24							
	算 出 償 却 額 (18-1) × $\frac{5}{60}$	25							
	定 額 法 の 償 却 率	26							
	算 出 償 却 額 (25) × (26)	27		円		円		円	円
	増 加 償 却 額 (27) × 割 増 率	28	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )
	計 (27)+(28)	29							
	当 期 分 の 普 通 償 却 限 度 額 等 (23)、(24) 又 は (29)	30							
当 期 分 の 償 却 限 度 額	特 殊 に 償 却 限 度 額 特 別 措 置 法 則 等 に 特 別 償 却 限 度 額	31	( )						
	前 期 か ら 繰 り 越 し た 特 別 償 却 不 足 額 又 は 合 併 等 特 別 償 却 不 足 額	32	外						
	合 計 (30)+(32)+(33)	33							
	当 期 償 却 額	34							
差 引	償 却 不 足 額 (34)-(35)	35							
	償 却 超 過 額 (35)-(34)	36							
償 却 超 過 額	前 期 か ら の 繰 越 額	37	外						
	当 期 償 却 不 足 に よ る も の	38							
	積 立 金 取 崩 し の 損 金 額	39							
	差 引 合 計 翌 期 へ の 繰 越 額 (37)+(38)-(39)-(40)	40							
特 別 償 却 不 足 額	翌 期 に 繰 り 越 す べ き 特 別 償 却 不 足 額 ((30)-(31)) と ((32)+(33)) の う ち 少 ない 金 額	41							
	当 期 に お いて 切 り 捨 て る 特 別 償 却 不 足 額 又 は 合 併 等 特 別 償 却 不 足 額	42							
	差 引 翌 期 へ の 繰 越 額 (41)-(42)	43							
	翌 期 へ の 繰 越 額	44							
	当 期 分 不 足 額	45							
	適 格 組 織 再 編 成 に よ り 引 き 継 ぐ べ き 合 併 等 特 別 償 却 不 足 額 ((30)-(31)) と (32) の う ち 少 ない 金 額	46							
	備 考	47							

【No.3】当事業年度に適用される別表を使用していますか。

【No.78】中小企業者等又は特定中小企業者等に該当しない法人であるにもかかわらず、これらに該当しないと適用できない特別償却を適用していませんか。  
【No.79】特別償却の適用を受けた資産について、措置法による圧縮記帳及び他の特別償却を重複適用していませんか。  
【No.80】特別償却の制度ごとに適用すべき基準取得価額割合及び償却率によって計算していますか。

【No.4】前事業年度からの繰越額は、前事業年度の申告書の金額と一致していますか。

令二・四・一以後終了事業年度又は連結事業年度分